

<p>主題</p>	<p>下五島地区・上五島地区における建設工事関係者連絡会議の実施について</p>		
<p>実施日</p>	<p>令和4年9月27日 (下五島地区) 令和4年9月28日 (上五島地区)</p>	<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県五島振興局 建設部 ・五島市役所 建設課及び農林課 ・長崎県五島振興局上五島支所 建設部 ・新上五島町役場 建設課、農林課ほか ・長崎県建設業協会五島支部 ・長崎労働基準監督署五島駐在事務所 <p>計48名</p>

概 要



下五島地区における会議の様子

建設工事関係者連絡会議は、監督署と公共工事発注機関と施工者の3者が相互に連携し、労働災害防止対策を推進する目的のために例年開催しているものですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、下五島及び上五島地区では3年ぶりの開催となりました。

令和3年において、県内の死亡労働災害は9件発生しており、そのうち7件が建設業であったことから、事例をもとに、高所作業における墜落防止対策・ドラグショベル等の重機との接触防止対策・道路建設現場における土砂崩落防止対策など、労働災害防止の取り組みをお願いしました。



上五島地区における会議の様子

また、令和2年10月から順次改正が行われている石綿障害予防規則について、リーフレットを配布し、石綿の有無の事前調査結果報告の義務化や石綿含有仕上げ塗材等の適切な除去工法等を説明しました。



フルハーネス型安全帯について説明をする様子

さらに、令和4年1月2日から施行されたフルハーネス型安全帯（要求性能墜落制止用器具）の着用について、足場からぶら下がって落下距離の確認を行い、安全な使用方法を説明しました。

五島列島地区においても建設業における労働災害ゼロを目指してより一層努めて参ります。各現場におかれましても安全第一で作業をお願いいたします。